

【商品概要説明書】

(平成 18 年 10 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	J Aらくらくキャッシュ
2. お使いみち	生活に必要な一切の資金が対象です。
3. ご利用いただける方	契約時の年齢が 20 歳以上 70 歳未満の方で継続して安定した収入がある方（主婦、パートの方も対象となります） 地区内に在住または在勤の方。 当 J A との取引ある方は、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金および共済掛金の未払金等がないこと。 J A との間でカードローン取引を行っていない方。 保証会社の保証が受けられる方。
4. お借入れ額	最高 50 万円（契約額は 10 万円単位） ただし、主婦、パートの方の新規契約額は 10 万円といたします。
5. お借入れ期間	貸付を実施する期間は、契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日（休業日の場合は翌営業日）までとします。ただし、契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長いたします。また、以後も同様のお取扱いとなりますが、70 歳の誕生日以降は契約更新は行いません。
6. お借入れ方法	ローンカードを使用して当 J A および提携金融機関の C D ・ A T M からお引き出しによりお借入いただけます。 J A らくらくキャッシュ取引（以下「この取引」といいます。）による当座貸越は、ローン専用口座から貸越金の支払いを受ける場合に利用できます。 この取引利用のため、J A 所定の手続きにより J A らくらくキャッシュ専用ローンカード（以下「ローンカード」といいます。）を発行します。 貸越金は当 J A および提携金融機関において貸越金の支払いを受けることができます。 貸越金の支払いを受けるときは、別に定める「ローンカード規定」の定めによるものとします。
7. お借入れ利率および利息・保証料	実質年利 15.0%（保証料を含む） 貸越金利息および保証料は、最終残高方式により計算し、毎月 5 日（休業日の場合は翌営業日）にローン専用口座の貸越元金に組入れられます。
8. ご返済方法	原則毎月 1 万円。 (1) 約定返済 約定返済日…………… 毎月 5 日（休業日の場合は翌営業日） 約定返済額…………… 原則 1 万円 返済方法…………… 返済用貯金口座からの自動引落し (2) 任意返済 随時、当 J A および提携金融機関の C D ・ A T M からのご入金による返済
9. 担保・保証人	担保は不要です。 U F J ニコス㈱の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。
10. 遅延損害金	年利 15%（約定返済日の翌日から計算されます。）
11. ご用意いただく書類	運転免許証または健康保険証・パスポート等の写し 返済用貯金口座（返済口座をお持ちでない場合は、J A らくらくキャッシュ契約前に口座開設をしていただきます。） 返済用貯金口座届出印鑑 J A らくらくキャッシュ取引契約にかかる印紙代（200 円）
12. その他	既に J A のカードローンをお持ちの方は、併せて「J A らくらくキャッシュ」をご利用いただくことはできません。 お申込み、借入限度額については J A 所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。 詳しくは、お近くの J A バンク窓口までお問い合わせください。